

# 都市再生機構保全工事共通仕様書 (平成20年版) 抜粋

## 2章 防水修繕工事

### 2節 屋根防水等部分修繕

#### 2.2.3 塗膜防水工 法（屋上架 台等用）

- 1 適用範囲  
本項は、屋根の架台天端等の部分修繕に適用する。
- 2 下地処理  
下地処理の工程は 2.4.1 の 5(2) のハ及びトによる。
- 3 材 料
  - (1) 塗膜防水材は JIS A 6021（建築用塗膜防水材）によるものとし、特記なき限りウレタンゴム系 1 類に適合する製品とし、プライマー、塗膜防水材及び仕上塗料は厚生労働省の「室内空気汚染に係るガイドライン」に室内濃度指針値が定められた化学物質を使用しないもの（以下「環境配慮型」という。）とする。
  - (2) プライマーは塗膜防水材製造所の製品とし、コンクリート及び防水材に対して接着性の良い製品とする。
  - (3) 仕上塗料は、塗膜防水材製造所の仕様による。
- 4 工 法
  - (1) 工 程  
塗膜防水工法（屋上架台等用）の工程は、2.2.2 表による。

2.2.2 表 ウレタン塗膜防水工法（屋上架台等用）の工程

工程	材 料	使用量/m <sup>2</sup>	工 法	養生時間
1	プライマー	0.2kg	はけ塗り又はローラー塗り	1～3 時間
2	ウレタン系塗膜防水材	1.5kg	こて又はゴムベラ塗り	8～16 時間
3	ウレタン系塗膜防水材	1.0kg	こて又はゴムベラ塗り	8～16 時間
4	仕上塗料	0.1kg	はけ塗り又はローラー塗り	1～7 時間
5	仕上塗料	0.1kg	はけ塗り又はローラー塗り	1～7 時間

- (2) 施 工  
塗り厚は、2.0mm を標準とし、施工は塗膜防水材製造所の仕様による。

#### 2.2.4 塗膜防水工 法（トレン チピット等 用）

- 1 適用範囲  
本項は、トレンチピット等の部分修繕に適用する。
- 2 下地処理  
トレンチピット等の床の浮き、ひび割れ等の下地補修は、3.2.3 及び 3.2.5 によるほか次による。
  - (1) 防水下地の汚れ及び油類等の付着物は、ブラシ、研磨紙及び水洗い等により除去する
  - (2) 防水下地床面に水たまり（結露水等）がある場合は、ウエス類で拭き取る。
  - (3) 施工範囲は、床面及び立上り面（床面より 300mm 程度）とする。
- 3 材 料  
トレンチピット等に使用する塗膜防水材は、特記なき限り JIS A 6021（建築用塗膜防水材）によるウレタンゴム系 1 類又は無機質系塗膜防水材とする。なお、ウレタン系塗膜防水材は、特記なき限り環境配慮型とする。

#### 4 工 法

##### (1) 工 程

- イ ウレタン系塗膜防水材を使用する場合の工程は、2.10.1 表によるほか、製造所の仕様による。
- ロ 無機質系塗膜防水材を使用する場合の工程は、2.2.3 表によるほか、製造所の仕様による。

2.2.3 表 無機質系塗膜防水材の工程

工程	材料その他	使用量/m <sup>2</sup>	工法	養生時間
1	プライマー	0.15 kg	はけ塗り又はローラー塗り	3 時間
2	無機質系塗膜防水材	0.5 kg	こて塗り、はけ塗り又はローラー塗り	16 時間
3	無機質系塗膜防水材	1.0 kg	こて塗り、はけ塗り又はローラー塗り	16 時間
4	無機質系塗膜防水材	1.0 kg	こて塗り、はけ塗り又はローラー塗り	—

#### 7 節 脱気絶縁複合防水（歩行用ウレタン系）

##### 2.7.1 一般事項

##### 1 適用範囲

本節は、開放使用している建物の屋上で防水層押えコンクリートを施した防水の修繕に適用する。

##### 2 下地処理

既存屋根保護コンクリート仕上げ等（以下「保護コンクリート等」という。）の下地補修は、次による。なお、施工範囲については監督員の指示を受ける。

- (1) 保護コンクリート等の脆弱部分は撤去する。また、脆弱部分及び欠損部等は、初期補修用プレミックスポリマーセメントモルタル等を用いて補修する。なお、撤去に際しては、既存防水層に損傷を与えないよう十分留意する。
- (2) 保護コンクリート等のひび割れ、不陸等は、初期補修用プレミックスポリマーセメントモルタル及び初期補修用プレミックスポリマーセメントペースト等を用いて補修する。
- (3) パラペット部等のモルタルの浮き部分は、エポキシ樹脂注入を行うものとし、その工法は 3.2.3 による。
- (4) ルーフドレイン回りのモルタル等は、はつり取り、下皿を露出した上に初期補修用プレミックスポリマーセメントモルタルを用いて補修する。
- (5) 保護コンクリート等の表面に付着している塵あい、油類等は、デッキブラシ等を用いて除去する。
- (6) フェンス支柱等の根元は、塗料、錆をワイヤーブラシ等を用いて除去し、ポリウレタン系シーリング材で処理をする。
- (7) 伸縮目地部分は、目地材を撤去、清掃後、押し出し法ポリスチレン等のバックアップ材の上、ポリウレタン系シーリング材を充填する。

##### 2.7.2 脱気絶縁複 合防水（歩 行用ウレタ ン系）

##### 1 材 料

材料は、「機材及び工法の品質判定基準（保共仕版）」によるほか、次による。

- (1) 通気緩衝シートを下地に接着するために用いる接着剤は、既存モルタル又は保護コンクリート等に通気緩衝シートが良好に接着し、施工に支障のない製品とする。
- (2) プライマーは、防水層と下地との馴染みを良くし、ピンホールのないようにすると同時に、防水層と下地との接着力を適度に保たせる製品とする。
- (3) 通気緩衝シートは、ウレタン防水材と馴染み良く一体化し、下地挙動に対する追従効果や通気効果を有し、かつ寸法安定性に優れた製品とする。
- (4) ウレタン防水材は、JIS A 6021（建築用塗膜防水材）ウレタンゴム系 1 類に適合する製品とする。
- (5) 層間プライマーは、ウレタン防水材と無機質系防水保護塗料との接着を良好にする製品とする。

- (6) 無機質系防水保護塗料は、ウレタン防水材を大気中の紫外線、オゾン等から保護するとともに、外部の衝撃及び飛び火からウレタン防水層を保護する硬質の仕上材とする。
- (7) 補強布は、ウレタン防水材と馴染み良く一体化して補強効果を有し、寸法安定性に優れた製品とする。
- (8) シーリング材は、JIS A 5758（建築用シーリング材）によるものとし、特記なき限り2成分形ポリウレタン系シーリング材とする。なお、有効期間を過ぎたものは使用しない。
- (9) 脱気装置の素材は、腐食のない強固なものとする。

## 2 工 法

### (1) 工 程

- イ 脱気絶縁複合防水工法の平場部の工程は 2.7.1 表による。ただし、工程 2 に、自己接着型の通気緩衝シートを使用する場合は、工程 1 の接着剤をプライマーとする。

2.7.1 表 脱気絶縁複合防水工法（平場部分）の工程

工程	品 名	使用量/㎡	工 法	養生時間
1	接着剤	0.2kg 以上	くしごて、はけ塗り又はローラー塗り	—
	プライマー	0.15kg 以上	はけ塗り又はローラー塗り	0.5～2 時間
2	通気緩衝シート	—	張り付け	—
3	ウレタン防水材	1.5kg	くしごて、金ごて又ははけ塗り	8～16 時間
4	ウレタン防水材	1.5kg	くしごて、金ごて又ははけ塗り	8～16 時間
5	層間プライマー	0.1kg 以上	はけ塗り又はローラー塗り	—
6	無機質系防水保護塗料	1.0kg 以上	こて塗り、はけ塗り又はローラー塗り	3～6 時間

- (注) 1 工程 1 のプライマーは、工程 2 に自己接着型の通気緩衝シートを使用する場合に用いる。
- 2 工程 2 の通気緩衝シートは、ポリマー改質アスファルトシート又はゴムシートとし、合成繊維不織布を使用する場合は、ウレタン防水材の塗布量を 4.5kg 以上とし、ウレタン防水材塗布工程を 3 工程に分けて塗布する。
- 3 工程 2 の通気緩衝シートは、脱気機能を有するものとする。
- 4 工程 3、4 のウレタン防水材の養生時間は、夏 8 時間、冬 16 時間を標準とする。

- ロ 脱気絶縁複合防水工法の庇、架台天端及び立上り部等の工程は 2.7.2 表による。

2.7.2 表 脱気絶縁複合防水工法（庇、架台天端及び立上り部等）の工程

工程	品 名	使用量/㎡	工 法	養生時間
1	プライマー	0.2kg 以上	はけ塗り又はローラー塗り	1～3 時間
2	ウレタン防水材立上用	0.5kg	こて、ゴムベラ又ははけ塗り	—
3	補強布	1.1m	—	—
4	ウレタン防水材立上用	1.0kg	こて、ゴムベラ又ははけ塗り	8～16 時間
5	ウレタン防水材立上用	1.0kg	こて、ゴムベラ又ははけ塗り	8～16 時間
6	層間プライマー	0.1kg 以上	はけ塗り又はローラー塗り	—
7	無機質系防水保護塗料	1.0kg 以上	はけ塗り又はローラー塗り	3～6 時間

- (注) 工程 4、5 のウレタン防水材の養生時間は、夏 8 時間、冬 16 時間を標準とする。

## (2) 施 工

イ 平場部分の工法は、次による。

- ① 接着剤又はプライマーを規定量均一に塗布する。
- ② 接着剤又はプライマーを塗布して規定以上の養生時間を置いた後、通気緩衝シートを隙間なく張り込む。
- ③ 通気緩衝シートを張った後、シート全面を十分転圧し、接着させる。
- ④ 通気緩衝シートのジョイント部分は、テープ処理等を行う。
- ⑤ 主剤、硬化剤からなるウレタン防水材を規定の配合比で、十分混合、かくはんし、規定量を均一に塗布する。
- ⑥ 1層目のウレタン防水材を塗布して、規定以上の養生時間を置いて硬化を確認後、1層目ウレタン防水材同様、2層目ウレタン防水材を十分混合、かくはんし、規定量を均一に塗布する。
- ⑦ 2層目ウレタン防水材を塗布し、規定以上の養生時間を置いて硬化を確認後、層間プライマーを塗布し、無機質系防水保護塗料を規定量均一に2回以上に分け塗布する。養生時間は3時間から6時間程度とする。(ウレタン防水材を3層塗布する場合も、2層目同様に行う。)

ロ 立上り部等の工法は、次による。

- ① 立上り及び基礎等の密着工法（立上り仕様）を行う箇所は、すべて規定量のプライマーを均一に塗布する。
- ② プライマーを塗布後、規定の養生時間を置いて主剤、硬化剤からなるウレタン防水材立上り用を規定の配合比で、十分混合、かくはんし、規定量均一に塗布する。
- ③ ウレタン防水材立上用塗布後、直ちに、補強布を浮きのないように、下地に馴染ませながら張り込んでいく。メッシュのジョイント重ね幅は50mm以上とする。
- ④ 補強布張り付け後は、直ちに、メッシュの目をつぶすようにウレタン防水材立上用を規定量塗布する。
- ⑤ 1層目ウレタン防水材立上用を塗布し、規定以上の養生時間を置いて硬化を確認後、1層目ウレタン防水材同様、2層目ウレタン防水材立上用を規定の配合比で十分混合、かくはんし、規定量を均一に塗布する。
- ⑥ 2層目のウレタン防水材立上用を塗布し、規定の養生時間を置いて硬化を確認後、層間プライマーを塗布し、無機質系防水保護塗料を2回以上に分け規定量を均一に塗布する。養生時間は、3時間から6時間程度とする。

ハ 脱気装置

防水層下面の脱気装置（エア抜き）は70㎡から100㎡に1箇所程度とする。また、設置位置は原則として水上とし、歩行に支障のない箇所とする。

## 9 節 階段室床防水

### 2.9.1 一般事項

- 1 適用範囲  
本節は、階段室の床に防水を施す場合に適用する。
- 2 下地処理  
階段室床の欠け等の下地補修は、3.2.3及び3.2.5によるほか次による。
  - (1) 階段室床の排水に著しく影響する不陸等は、初期補修用プレミックスポリマーセメントモルタル等を用いて排水勾配を設ける等の排水処理を行う。
  - (2) 階段既存ノンスリップの固定状況を確認し、浮き等の不良がある場合は、監督員の確認を受けた後撤去する。撤去の場合は速硬軽量モルタル等により補修する。
  - (3) 既存ノンスリップに錆がある場合は、錆落しを行う。
  - (4) 既存ノンスリップ上面及び階段踏面の不陸は、シーリング材又は専用下地調整材にて処理する。
  - (5) 玄関扉下部の取り合い部高さが5mm以下の部分は、既存仕上げモルタルに溝を設け、くつずりの高さを確保する。
  - (6) 貫通配管の根元は、塗料、錆をケレン等で落し、シーリング材にて処理する。
  - (7) 排水溝の階段側入隅部、ドレイン回りは、シーリング材にて処理する。
  - (8) 巾0.5mm以上のひび割れはシーリング材又は専用下地調整材で処理する。

### 2.9.2 超速硬化ウ レタン吹付 工法

- 1 材 料
  - (1) 防水材料は「機材及び工法の品質判定基準（保共仕版）」によるほか、次による。
    - イ プライマーはウレタン系プライマー（一液性湿気硬化型）とし、製造所の仕様による。
    - ロ 超速硬化ウレタン吹付け材は、二液反応型ウレタン吹付け材とする。
    - ハ 仕上塗料塗りに用いる材料は速硬化弾性アクリルウレタン系塗料（JIS K 5600）によるほか、製造所の仕様による。
    - ニ 下地補修用シーリング材は、JIS A 5758（建築用シーリング材）によるものとし、特記なき限り2成分形ポリウレタン系シーリング材とする。
  - (2) 階段ノンスリップは「機材及び工法の品質判定基準（保共仕版）」によるものとし、ステンレス製ノンスリップ（耐候特殊ビニルタイヤ付き、両端部安全キャップ付き）で、金台は幅46mm、厚さ2.8mm（への字付き）を標準とする。
- 2 工 法  
工法は「機材及び工法の品質判定基準（保共仕版）」によるほか、次による。
  - (1) 工 程  
工程は2.9.1表による。

2.9.1表 超速硬化ウレタン吹付け工法の工程

工 程	材 料	使用量/m <sup>2</sup>	工 法	養生時間
1	ウレタン系プライマー	0.15kg以上	はけ塗り又はローラー塗り	0.5～1時間程度
2	超速硬化ウレタン吹付け材	1.5kg	吹付け	—
3	仕上塗料	0.15kg	はけ塗り、ローラー塗り又は吹付け	0.5～1時間

- 3 施 工
  - (1) 吹付け作業を行う前に壁面、玄関等に吹付け材が飛散しないように養生フィルム等にて養生を行う。
  - (2) プライマーは、下地清掃のうえローラー、はけ等で規定量を均一に塗布する。ただし、鉄製ノンスリップなどの金属面は専用プライマーを塗布する。
  - (3) 超速硬化ウレタン吹付け材は下塗りの乾燥を確認のうえ、専用のスプレーマシンを用いて規定量を均一に吹付ける。
  - (4) 超速硬化ウレタン吹付け材吹付け後、エンボス模様をつけノンスリップ仕上げとする。ノンスリップ仕上げの方法は製造所の仕様による。
  - (5) 超速硬化ウレタン吹付け材の硬化を確認後、仕上塗料を均一に規定量塗布する。
  - (6) 仕上塗料硬化後段鼻部に階段用金属製ノンスリップを取り付ける。取り付け方法は製造所の仕様による。
- 4 その他  
施工にあたっては、気象条件、作業環境及び下地の乾燥状態に留意する。また、作業中は火気及び通風に十分注意する。

10 節 バルコニー等床防水

2.10.1  
一般事項

- 1 適用範囲  
本項は、バルコニー床及び共用廊下排水溝（以下「バルコニー等床」という。）の防水の修繕に適用する。
- 2 防水工法種別  
当該修繕に使用する防水工法は、ウレタン系、ポリマーセメント系（無機質系）のいずれかの塗膜防水工法とする。
- 3 下地処理  
バルコニー床の浮き、ひび割れ及び欠け並びにサッシ下端シーリング材取り替え等の下地補修は、3.2.3及び3.2.5によるほか次による。  
 (1) バルコニー床（平場部分）のひび割れが1.0mm以上の補修は3.2.2による。  
 (2) バルコニー床の排水に著しく影響する不陸等は、初期補修用プレミックスポリマーセメントモルタル等を用いて補修を行う。  
 (3) サッシ下端のシーリング材が劣化し雨漏れの恐れのあるものは取り替える。

2.10.2  
ウレタン系  
塗膜防水工  
法

- 1 材 料  
材料は「機材及び工法の品質判定基準（保共仕版）」によるほか、次による。  
 (1) 塗膜防水材はJIS A 6021（建築用塗膜防水材）のウレタンゴム系1類に適合する製品とし、特記なき限り環境配慮型とする。  
 (2) プライマーは塗膜防水材製造所の製品とし、コンクリート及び防水材に対して接着性の良い製品とする。  
 (3) 仕上塗料は、粒形0.2mm程度の骨材を混入したものとし、塗膜防水材製造所の仕様による。  
 (4) シーリング材は、JIS A 5758（建築用シーリング材）によるものとし、特記なき限り2成分形ポリウレタン系シーリング材とする。ただし、シーリング材の表面に塗装等を施さない場合は、2成分形変成シリコン系シーリング材又は2成分形ポリサルファイド系シーリング材とする。
- 2 工 法  
工法は「機材及び工法の品質判定基準（保共仕版）」によるほか、次による。  
 (1) 出隅部は、クロス等補強材を用いて施工する。  
 (2) 入隅部及びドレイン回りはよく清掃し、シーリング材で施工し、ひび割れ等がある場合は、必要に応じてクロス等補強材を併用する。  
 (3) 配管類の立上り部は、シーリング材及び補強材等を併用し、巾木仕上げ高さまで施工する。  
 (4) 共用廊下排水溝部はビニル床シートの押え金物をはずしたうえで、押え金物の下端まで防水を塗布する。  
 (5) PC板等ジョイント部は、クロス等補強材を併用し施工する。  
 (6) 塗り厚は、2.0mmを標準とする。  
 (7) 工 程  
ウレタン系塗膜防水工法（バルコニー床等）の工程は、2.10.1表による。

2.10.1表 ウレタン系塗膜防水工法（バルコニー床等）の工程

工程	材 料	使用量/m <sup>2</sup>	工 法	養生時間
1	プライマー	0.15～0.25kg	はけ塗り又はローラー塗り	1～6時間
2	ウレタン系塗膜防水材	2.5kg	こて塗り又はゴムベラ塗り	8～16時間
3	仕上塗料（1回目）	0.1kg	はけ塗り又はローラー塗り	1～7時間
4	仕上塗料（2回目）	0.1kg	はけ塗り又はローラー塗り	1～7時間

2.10.3  
無機質系塗  
膜防水工法

1 材 料

材料は「機材及び工法の品質判定基準（保共仕版）」によるほか、次による。

- (1) 塗膜防水材の材料は、環境配慮型とする。
- (2) プライマーは塗膜防水材製造所の製品とし、コンクリート及び防水材に対して接着性の良い製品とする。
- (3) 仕上塗料は、塗膜防水材製造所の仕様による。
- (4) シーリング材は、JIS A 5758（建築用シーリング材）によるものとし、特記なき限り 2 成分形ポリウレタン系シーリング材とする。ただし、シーリング材の表面に塗装等を施さない場合は、2 成分形変成シリコーン系シーリング材又は 2 成分形ポリサルファイド系シーリング材とする。

2 工 法

工法は「機材及び工法の品質判定基準（保共仕版）」によるほか、次による。

- (1) 居室側壁・サッシ下面台との入隅部はクロス等補強材を併用する。
- (2) ドレイン回りはよく清掃し、シーリング材で施工し、ひび割れ等がある場合は、必要に応じてクロス等補強材を併用する。
- (3) 配管類の立上り部は、巾木仕上げ高さまで施工し、入隅部にはシーリング材を施工する。
- (4) 共用廊下排水溝部はビニル床シートの押え金物をはずした上で、押え金物の下端まで防水を塗布する。
- (5) PC 板等ジョイント部は、クロス等補強材を併用し施工する。
- (6) 塗り厚は、2.0mm を標準とする。
- (7) 工 程

無機質系塗膜防水工法（バルコニー等床）の工程は、2.10.2 表による。

2.10.2 表 ポリマーセメント系塗膜防水工法（バルコニー等床）の工程

工程	材料	使用量/m <sup>2</sup>	工法	養生時間
1	プライマー	0.1~0.2 kg	はけ塗り又はローラー塗り	0.5~4 時間
2	ポリマーセメント系塗膜防水材	3.0~3.4 kg	こて塗り、はけ塗り又はローラー塗り	1~6 時間
3	仕上塗料	0.2~0.5 kg	はけ塗り又はローラー塗り	4~5 時間

11 節 バルコニー等床防水改修（塗膜防水全面改修）

2.11.1  
一般事項

1 適用範囲

本項は、バルコニー床及び共用廊下排水溝（以下「バルコニー等床」という。）の 2 回目の防水の修繕に適用する。

2 防水工法種別

当該修繕に使用する防水工法は、ウレタン系、ポリマーセメント系（無機質系）のいずれかの塗膜防水工法とし、既存防水層の材料を確認の上、原則として、同一系材料を使用する。

3 下地の調査

バルコニー等床の塗り替えに先立ち、既存塗膜及び下地の状況を確認する。

イ 既存塗膜及び下地の調査

バルコニー等床の塗り替えに先立ち、既存塗膜の種類、劣化状態及びその下地の調査を行う。

ロ 既存塗膜の付着試験

各棟 3 箇所以上の付着試験を行い、活膜等の状況を確認する。付着力は 0.5N/mm<sup>2</sup> 以上であることを確認する。

ハ 既存塗膜と改修用塗膜防水材プライマーの付着試験

既存塗膜と改修用塗膜防水材プライマーの付着性を「塗料の一般試験方法」（JIS K 5600-5-6）のクロスカット法を用いて、各棟 3 箇所以上を行い、既存塗膜の確認を行う。

ニ 既存塗膜等の付着強度が所定の強度を得られない場合は、監督員と協議する。

4 下地処理

- (1) モルタルおよびコンクリート部の下地処理は、2.10.1の3による。
- (2) 既存塗膜防水の亀裂、はがれ、膨れ及び浮きの下地補修は次による。
  - イ 防水層部の亀裂、はがれは、当該周辺の脆弱部をカッター等で切除し、下地を十分に乾燥させ、プライマーを塗布、硬化後、塗膜防水材料を充填し、平滑に仕上げる。き裂の幅が1.0mm未満で周辺部が十分付着している場合、ポリウレタンシーリング材を充填(ポリマーセメント系は主材を増塗り充填)し、平滑に仕上げる。
  - ロ 防水層部の膨れ、浮きは、カッター等で周辺の脆弱部も含め、切除し、プライマーを塗布、硬化後、塗膜防水材料を充填し、平滑に仕上げる。
  - ハ 防水層部のチョーキングは、既存防水層表面をブラシ清掃し、ゴミ・埃・油脂等を除去清掃後、十分に乾燥させる。

2.11.2  
ウレタン系  
塗膜防水工  
法(2回目)

1 材 料

材料は、2.10.2の1による。ただし、プライマーは塗膜防水材料製造所の製品とし、既存塗膜防水材料及び改修用塗膜防水材料に対して接着性の良い製品とする。

2 工 法

工法は、「機材及び工法の品質判定基準(保共仕版)」及び2.10.2の2(2)から(5)によるほか、次による。

- (1) 出隅部は、既存防水にクロス等補強材が施されて無い場合、クロス等補強材を用いて施工する。
- (2) 塗り厚は、1.5mmを標準とする。
- (3) ウレタン系塗膜防水工法(バルコニー床等)の2回目の修繕の工程は、2.11.1表による。

2.11.1表 ウレタン系塗膜防水工法2回目修繕(バルコニー等床)の工程

工程	材 料	使用量/m <sup>2</sup>	工 法	乾燥時間
1	プライマー	0.1~0.2 kg	はけ塗り又はローラー塗り	1~6 時間
2	ウレタン系塗膜防水材料	2.0 kg	こて塗り又ゴムベラ塗り	8~16 時間
3	仕上塗料(1回目)	0.1 kg	はけ塗り又はローラー塗り	1~7 時間
4	仕上塗料(2回目)	0.1 kg	はけ塗り又はローラー塗り	1~7 時間

2.11.3  
無機質系塗  
膜防水工法  
(2回目)

1 材 料

材料は、2.10.3の1による。ただし、プライマーは塗膜防水材料製造所の製品とし、既存塗膜防水材料及び改修用塗膜防水材料に対して接着性の良い製品とする。

2 工 法

工法は、「機材及び工法の品質判定基準(保共仕版)」及び2.10.3の2(2)から(5)によるほか、次による。

- (1) 居室側壁・サッシ下面台との入隅部はよく清掃し、ひび割れ等がある場合は、主材増塗り充填するか、必要に応じてクロス等補強材を併用する。
- (2) 塗り厚は、1.5mmを標準とする。
- (3) 無機質系塗膜防水工法(バルコニー等床)の2回目の修繕の工程は、2.11.2表による。

2.11.2表 ポリマーセメント系塗膜防水工法2回目修繕(バルコニー等床)の工程

工程	材 料	使用量/m <sup>2</sup>	工 法	乾燥時間
1	プライマー	0.1~0.2 kg	はけ塗り又はローラー塗り	0.5~4 時間
2	ポリマーセメント系塗膜防水材料	2.7 kg	こて塗り、はけ塗り又はローラー塗り	1~6 時間
3	仕上塗料	0.2~0.5 kg	はけ塗り又はローラー塗り	4~5 時間